

熱中症対策「関係作業員への周知」が義務化

現場管理者 作業従事者 熱中症ネット研修のご案内

実施機関：愛知県下各労働基準協会

熱中症による死亡災害が多発し、死亡災害に至る割合が他の災害の約5～6倍あること、死亡者の約7割は屋外作業員であるため、気候変動の影響により更なる増加が懸念されることから、本年6月1日に労働安全衛生規則が改正され、熱中症対策が罰則付きで義務化されます。

今回の労働安全衛生規則の改正や熱中症予防の関連通達では、労働者を高温多湿作業場所において作業に従事させる場合には、熱中症対策について関係作業員への周知が義務化され、そのためには作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ熱中症予防に関して労働衛生教育を行うことが重要です。

そこで、自由な日程・場所設定が可能な、「熱中症予防インターネット研修」を実施します。

社員を守り法的、民事的に責任を問われないためにも、ぜひともご活用いただきますようご案内申し上げます。



●研修内容

受講対象者	内 容	
現場管理者	・熱中症の症状	・熱中症の予防方法
作業従事者	・緊急時の救急措置	・熱中症の事例



●研修時間 2時間

●講師 アマノ労働安全衛生コンサルタント 所長 労働安全衛生コンサルタント 天野 勝利氏



●研修費用 受講者数に関わらず 22,000円(税含む)

●インターネット視聴について

- ・お申込み企業にインターネット閲覧用のパスワードを連絡します。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。
- ・視聴可能期間は10日間です。

申込書をご記入の上、下記までFAX又はメールにてお送りください。実施機関より受講パスワード等のご案内をお送りいたします。

実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会 事業企画推進部

電話(052)961-3655 Fax(052)961-9635 E-mail anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp

熱中症ネット研修申込書

令和 年 月 日

事業場名		電話等	TEL () - FAX () - E-mail
事業内容		労働者数	名
所在地	〒		
ご担当者	部署名 氏名		